

憲法第24条と私たち

—— 3年必修「現代社会」 ——

石出みどり

本校では今年度より1年次必修科目の「現代社会」2単位に加え、3年次に「現代社会」1単位を必修科目として設置した。4名の教員が各クラスまわり持ちで1学期、2学期に1テーマ2時間の授業を担当し、年間計8テーマ16時間、残りの1、2時間と3学期は生徒の発表やディスカッション、要望にもとづく授業などをクラス別におこなった。時間数は充分ではないが、この科目を主権者、社会人としてふさわしい知識、見識を身につける高校の社会科的な学習の総まとめとして考えている¹⁾。

公開授業研究会では3年梅組の生徒を対象に、社会科教室で2時間連続の授業をおこなった。第1時に日本国憲法の成立過程を学習し、第2時で「家族生活における個人の尊厳と両性の平等」をうたった第24条の、制定当時および今日における意義についての考察をおこなう。その際憲法が個人の生き方に深く結びついていることに気づかせるため、収集していた本校・本学に関わる身近な資料を活用した。結果的に校史資料の教材化は本授業の特徴となっている。また、本校ではさまざまな授業、行事等の学校生活を通して自立した個人・女性の育成を心がけているが、こうした女子教育のまとめの授業のひとつとなるよう意図した。

配布したレジュメおよび資料のプリントは第1時9枚、第2時10枚である。他の視覚資料は実物投影機で2台のテレビ画面に映し、授業をすすめた。ねらいは①日本国憲法の制定にいたる過程を理解する、②第24条に関する、校史資料などをもとに戦前戦後の社会制度、女性の地位のちがいに気づき、理解する、③今日における第24条の意義について考える、④歴史が現在の自己につながるものであること、自分が歴史につながる一員であることに気づき、現代的な歴史認識を育てる、である。以下授業の概要を記す。

第1時 「日本国憲法の誕生」

① 夏休みの課題「私が選んだ日本国憲法条文 ベスト3」²⁾から

各自が選んだ「ベスト3」の集計結果と分布を図表化し、上位10位までの条文とその理由をプリント4枚、15ページにまとめ紹介した。初めての調査のため予測はつかなかったが、第24条は10位となった。さまざまな支持理由が生徒自身のことばで挙げられたことにより、各条文や第2時への関心を高めることができた。

② 憲法制定の過程

ポツダム宣言受諾から、GHQの憲法制定の示唆、松本私案、GHQ草案の作成、新たな政府案、国会審議、憲法公布までの過程を追い、GHQ民政局の役割、第24条ほかさまざまな人権条項を草案に書き入れた若き女性ペアテ・シロタの活動を紹介する。

③ ペアテ・シロタを主人公とするビデオ『私は男女平等を憲法に書いた』(ドキュメンタリー工房、1994年) 視聴。72分の市販ビデオを15分に抜粋、編集した。

第2時 「第24条と私たち」

① 戦前の女性と家制度

戦前の家制度と個人を社会の基本とする戦後とを対比し、憲法第13条、第14条、第24条にふれる。ここで本校・本学に関わる以下の資料を使用した。

・樋口恵子さん（東京家政大学名誉教授、1952年度本校卒業生）「『女性と仕事』から見る未来」2003年 http://www.jichiro.gr.jp/tsuushin/back/679/679_03_03.htm より

→男女平等を求めて歩んだ筆者の半生

・1941年度「お茶の水」東京女子高等師範学校附属高等女学校報国会³⁾発行
→日米開戦の年の生徒の作文

・高等女学校用教科書「數學」1943年3月発行 →女子生徒対象の数学教科書

・「女性科学者の源流」お茶の水女子大学理学部・ジェンダー研究センター発行 1998年

→明治初年生まれの女性科学者の先駆けである保井コノ、黒田チカの研究と人生

② 第24条の今

自民党憲法調査会憲法改正プロジェクトチームが発表した「論点整理」（2003年）で第24条が「見直すべき規定」とされていることを示し、なぜこのような変更が求められているのか考察する。その際早稲田大学学生を中心とするサークルで起きた集団レイプ事件（2003年）に対する自民党議員の発言記事、その発言に対する同党の女性議員の投書を資料のひとつとした。

生徒は憲法改正の焦点が第9条だけではなく、「家族関係における個人の尊厳と両性の平等」をうたつた第24条でもあることを知って驚いた。それはなぜなのか。そして憲法の条文は互いにリンクしあい、第24条は第9条とも強い関連を持っていることに気づいてほしいと考えた。最後に新聞部発行の新聞「お茶の水」（2000年9月発行、第245号）から、卒業生の樋口恵子さんに「現代における女子高の意義」について取材し、1999年に公布、施行された男女共同参画社会基本法にも言及されているインタビュー記事を示し、各自で第24条について短文でまとめるよう指示した。

今年度初めて計画、実施した授業であるため、内容を精選しきれず講義中心のハイスピードの授業となつた。より丁寧な説明が必要であつただろうし、生徒の活発な意見交換が可能なテーマであるだけに

残念であった。導入で用いた夏休みの課題「私が選んだ日本国憲法条文 ベスト3」についても、発表を交えて話し合う機会を持ちたかったと思う。

本校・本学に関わる校史資料についてはあらためて報告の機会を持ち、資料の収集、整理、授業への活用、校内外への紹介などを少しずつ行なっていきたいと考えている。研究会前日にも、この授業を終了していた別のクラスの3年生が、「戦前の写真を倉庫から発見しました！」と古い額入りの写真を抱え、駆け込んできた。軍服姿の皇族（？）来校時の写真である⁴。生徒がさまざまな歴史資料にふれる機会をつくり、自己につながる歴史の糸を感じ、歴史のなかに生きる自己を見つめる手立てとなるよう心がけたいと考えている。

註

- 1) 1年次現代社会、地理A、2年次世界史A、日本史A、各2単位が必修科目となっている。1982（昭和57）年施行の学習指導要領に登場した「現代社会」の先行研究として、本校社会科教員は1972（昭和47）年度より総合社会科的な科目として「現代社会」の共同研究を行い、1975（昭和50）年度より3年生必修4単位の授業を実施した。本校紀要18号（1972年度）、19号（1973年度）、21号（1975年度）、お茶の水女子大学文教育学部内社会認識研究会「女子高校生の社会認識—『現代社会』の婦人問題学習を中心に—」1976年参照。
- 2) この詳細は本紀要の別稿「私たちが選んだ日本国憲法条文ベスト3」参照
- 3) 1940（昭和15）年、文部省の訓令により校友会が改組され、報国会が組織された。
- 4) お茶の水女子大学資料委員会により賀陽宮恒憲（かやのみやつねのり）と判明した。

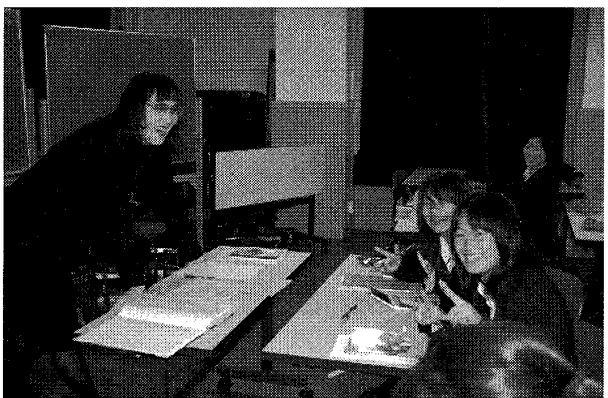
公開教育研究会 スナップ写真



国語総合



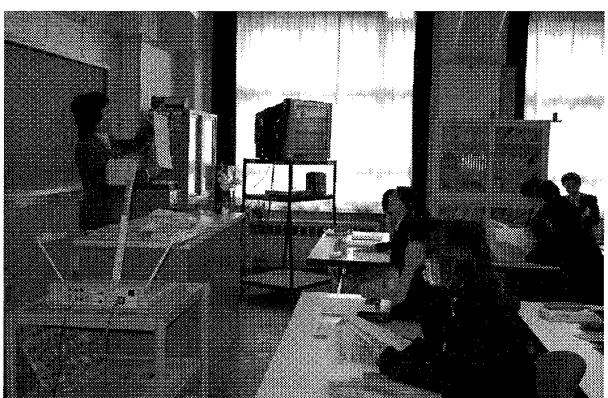
数学 I



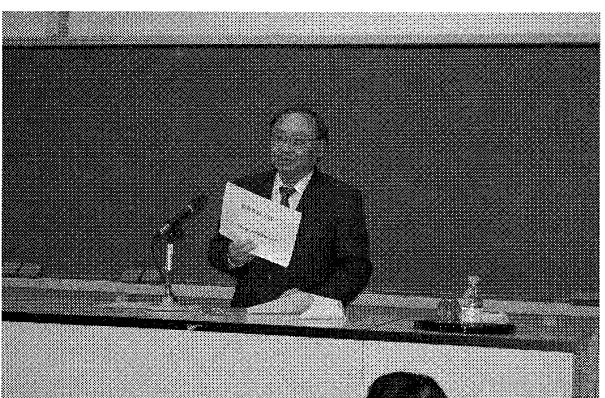
英語 II



家庭総合



現代社会



講演会